


收 支 報 告

令和2年 4月20日

檀原市議会議長

榎尾 幸雄 様

議員名 井上 剛 

2019年度政務活動費収支報告について

檀原市議会政務活動費交付に関する条例第5条の規定により、別紙のとおり

2019年度政務活動費収支報告書を提出します。



2019年度 政務活動費収支報告書

議員名 井ノ上 剛

1 収 入

政務活動費 500,000 円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費		
調 査 旅 費		
資料作成費		
資料購入費		
広報広聴費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	0	

3 残 額 500,000 円

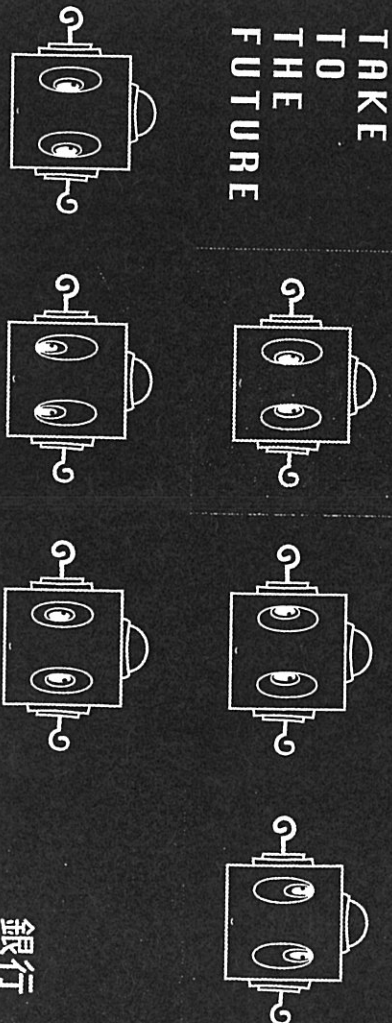
(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

会計帳簿(2019年度)

井ノ上

(円)

番号	月	日	項目名	内容	収入金額	支払金額	残高
	4	25		政務活動費(前期)	250,000		250,000
	10	25		政務活動費(後期)	250,000		500,000
							250,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
							500,000
合計					500,000	0	500,000



店番

口座番号

井ノ上 園 様

普通預金通帳



おなまえ

イノウエ コウウ サマ

の普通預金をご利用いただき
ありがとうございます。

銀行

(銀行コード)

お届けの通帳限度額は
次のとおりです。

金額	変更後金額	店番	口座番号	発行番号
円	円	円	円	1

★お給料の振込指定や公共料金の
自動支払いをご利用の際は★印の
番号をご指定ください。



株式会社 銀行

無利息普通預金

お取引店 支店

TEL

印紙税申告納
付につき字良
税務署承認済

(通帳作成地) 株式会社 銀行

お客様さまへ

この通帳で、便利な各種サービスをご利用ください。

- ☆自動受取り……給料、年金、配当金などの自動受取りにご利用ください。
- ☆自動支払い……公共料金やローン、クレジットなどの自動支払いにご利用ください。
- ☆自動積立……一定額をあらかじめ決めたいいただきますと、自動的につみたて定期預金等へお振替えができます。

この通帳にかかるお取引については、別途お渡ししました普通預金規定によりお取扱いいたします。ぜひご一読ください。

(規定集がご入用の場合は、いつでも窓口へお申し出ください。)

通帳と印章(お届け印)は、別々に保管されるほうが安全です。
キャッシュカードの暗証番号は、ご本人さま以外に知られないようご注意ください。
生年月日や電話番号など、第三者に推測されやすい暗証番号をご使用の場合は、ご変更を
お願いします。ICキャッシュカードのご利用をお勧めします。
*キャッシュカードの暗証番号は、()のATM機でもご変更いただけます。

通帳・印章・キャッシュカードの紛失あるいは盗難の場合は、すぐ
お取引店へご連絡ください。

ご住所や電話番号等を変更されたときは、お取引店までお知ら
せください。



1

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11	31-04-25 振込	カシハラ井"カイシム	250,000	¥750,000
12	01-05-22 振替	500,000		¥250,000
13	01-10-25 振込	カシハラ井"カイシム	250,000	¥500,000
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

◎小切手その他の証券類をお預入れになつた場合は、お預りしのできる予金口座を「お支払金額」欄に記載します。
 ◎通帳に記載されていないお取引が一定件数を越えた場合、お預り金額・お支払金額それぞれをまとめて合計額のお記入をすることがあります。
 ◎お振込金や自動お預りなどの内容は「振替」欄のほうにも記入することがあります。